

## 令和7年第5回大仙市教育委員会定例会議事録

令和7年第5回大仙市教育委員会定例会を令和7年5月23日(金)午後3時30分から大曲庁舎3階大会議室において開催した。

### 出席者

教育長	伊藤 雅己
委 員	小笠原 晃
	玉井 有紗
	中島 康
	高見 文子
	伊藤 勝良

説明員	事務局長	佐々木 泰宏
	教育総務課 参事	大釜 弘靖
	次長兼教育指導課長	菅原 清三
	施設管理課長	高橋 隆伸
	学校給食総合センター所長	佐藤 マキ
	次長兼生涯学習課長	八嶋 洋晃
	次長兼総合図書館長	伊藤 ひろみ
	次長兼総合市民会館長	品川 雄喜
	参事兼教育研究所長	牛木 豊
	花館公民館長	枝川 元
	神岡中央公民館長	大野 晓佳
	大綱交流館長	遠藤 隆伸
	中仙公民館長	大坂 文博
	協和公民館長	阿部 成吾
	南外公民館長	堀井 みわ子
	仙北公民館長	竹村 智子
	太田公民館長	太田 敬

書記 教育総務課 副主幹 佐々木 翔馬

## 付議案件

- (1)議案第27号 令和7年度大仙市一般会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について（教育指導課、施設管理課、学校給食総合センター）
- (2)議案第28号 令和7年度大仙市一般会計補正予算（第2号）案に関する臨時代理について（教育総務課、教育指導課）
- (3)議案第29号 大仙市市民会館等運営連絡協議会委員の委嘱に関する臨時代理について（総合市民会館）
- (4)議案第30号 大仙市市民会館等運営連絡協議会専門委員会委員の委嘱に関する臨時代理について（総合市民会館）
- (5)議案第31号 大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（学校給食総合センター）
- (6)議案第32号 教育支援専門検査員の委嘱について（教育指導課）
- (7)議案第33号 給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱について（学校給食総合センター）

## 伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に、佐々木副主幹を指名します。

ただいまから、令和7年、第5回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

ゴールデンウィークが終わり、小・中学校は夏休みまで落ち着いた学校生活が続くことになります。感染症については、大きな感染拡大の報告はなく、各学校の運動会をはじめとする教育活動が順調に行われているようで一安心しております。

それでは、報告の1ページをご覧ください。

最初に学校教育関係です。部活動の地域移行について、5月19日に市の関係各課、外部の関係団体の代表に出席いただき、今年度の第1回推進本部会議を開催しております。年度が改まり、新しいメンバーも加わったことから、これまでの取組や今年度の進め方についての共通理解を図るとともに、今後の取組の具体について協議を行っております。5月20、21日に中学校の郡市陸上競技大会が県立中央公園陸上競技場で行われ、男子総合では大曲中学校が優勝、女子総合では大曲中学校が準優勝、西仙北中学校が3位のことです。

研修関係では、5月8日の市校長会において、事故防止や不祥事防止の徹底、働き方改革のさらなる推進等に関する共通理解を図っております。5月9日に市内全小・中学校の教職員が参加し、オンラインによる教職員研究集会を行いました。令和7年度の学校教育の方向性について確認するとともに、中仙地域のリーディングDX事業の取組成果の共有を図るとともに、情報セキュリティ等についての周知を図っております。5月15、16日に埼玉県川越市で開催された全国都市教育長協議会に出席しました。文部科学省の田村学主任視学官の行政説明、各都市から学校再編や特色ある社会教育の取組等に関する実践発表や意見交換などが行われ充実した2日間でした。学校再編をはじめ様々な施設整備にあたっては、複合的な機能をもたらせるのが大きな流れであり、今後の本市の取組を進める上で参考になる事例が多く紹介されました。各都市は自治体の実態や住民の意向を踏まえながら様々な取組を進めており、課題解決のために、他自治体の取組を参考にしながらも独自の答えを模索する必要があることを改めて強く感じてまいりました。今後、各担当と情報共有しながら本市の取組の充実を図ってまいります。この後、PTA連合会総会や市教頭会に出席する予定です。

次に社会教育関係では、大仙仙北広域圏日本語講座運営委員会総会に出席予定です。また、26日(月)、中仙ドンパルで大仙アカデミーが開催されます。法隆寺の古谷正覚管長が本市まで足を運びご講演くださるという貴重な機会です。委員の皆様も、時間がありましたらぜひ参加いただければと思います。

市長部局との連携行事等については、資料の通り出席、あるいは出席を予定し

ております。特に、5月25日(日)の午前に開催される雄物川総合水防演習は、国土交通省が定める「水防週間」に開催される東北最大級の水防演習で、本市では平成16年に旧大曲市で行われて以来21年ぶりの開催となります。県南の雄物川流域8市町村が参加します。訓練に加えて、防災展や物産展も同時開催されますので、委員の皆様からも、ご家族も含めてご来場いただけましたら幸いです。

児童生徒の安全・安心面では、感染症の拡大による学級閉鎖や大きな事故等の報告はありませんでした。

その他、5月2日に臨時議会が開催されましたし、5月29日から市議会第2回定例会が始まる予定です。

以上で私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

まず、教育総務課からお願ひします。

#### 教育総務課 大釜

教育総務課の大釜です。

本日課長が所用により欠席のため、代理で説明させていただきます。

それでは、2ページをご覧ください。

1項目目「第1回大仙市議会臨時会」が5月2日に開催され、教育委員会事務局の議案について審議・了承をいたしております。また、4項目目「令和7年度第2回市議会定例会」が5月29日から6月19日までの日程で開催される予定となっており、こちらにおいても議案を提出しております。

なお、第1回市議会臨時会、第2回市議会定例会に提出の案件につきましては、この後の付議案件で担当課よりご説明をいたします。

3項目目「奨学資金運営審議会」ですが、5月19日に委員10名と事務局4名の計14名により開催しております。今年度は、大学生3名、専門学校生1名からの申請がありましたが、4名全員が貸与型奨学生として、認定をいたしております。

教育総務課は、以上です。

#### 伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願ひします。

#### 教育指導課長

教育指導課は7項目記載しております。そのうち、3項目について報告いたします。

はじめに、2番、「市教職員研究集会」です。

今年度もオンラインで教育委員会と全小中学校を結び、実施しました。教育委員の皆様の紹介、教育長の講話に続き、大仙市の特色ある取組として、統合型

校務支援システムについて所長が説明しました。また、2年間リーディングDX事業に取り組んでこられた中仙中学校、豊成小学校の実践発表をしていただきました。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のためのICTの活用は、非常に参考になる内容でした。こうした実践の市内各校への広がりに、今後期待しています。さらに、情報セキュリティの視点から校務にあたる上で、特に気を付けなければならないことについて、確認を行いました。

続いて3番の「第1回大仙市部活動地域移行推進本部会議」については、12名の委員の皆様に出席いただき、5月19日に開催しました。会議では、これまでの推進状況や今年度のスケジュールを確認した後、部活動地域移行ビジョンに基づく行程表について協議し、部活動地域移行に関する情報発信の方法や「中学生が参加できる団体一覧」を作成し、周知するための掲載基準について意見をいただきました。このあとは、国の動向を踏まえ、事務レベルでの検討委員会において詳細について協議し、10月の第2回の会議を迎える予定です。

最後に6番についてです。出席簿、指導要録、健康診断票といった法定帳簿等を確認するための事務指導訪問を29日から始めます。6月18日まで全ての小中学校の訪問を終える予定です。また、統合型校務支援システム導入に伴い、今年度から原本が電子の場合は、指定された期日までに、「教育委員会データ受け渡し」フォルダ内の各校フォルダにPDF形式で保存し、そのデータの内容を担当者が事前に確認し、訪問の際に伝える方法に変更しております。  
なお、事務指導終了後、6月23日から教育委員会訪問を行う予定となっておりますので、教育委員の皆様よろしくお願いします。

教育指導課からの報告は以上になります。

伊藤教育長

次に、施設管理課長、お願いします。

施設管理課長

施設管理課からは、第2次大仙市学校規模適正化推進計画（素案）の公表に伴う改修事業についてであります。

計画では、東部地域の統合小学校について、令和14年の開校を目指しておりますが、太田地域ではそれまでの間、地域内3小学校の統合を進め、太田南小学校の校舎を使用する方針であることから、これまで部分的な更新に留まっていたトイレの洋式化について、今年度と来年度の2ヵ年計画で行うこととし、今年度は6基の更新を予定しております。

今後も協議の進捗により、必要となる施設改修等につきましては、計画的な実施に努めてまいります。

以上でございます。

伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願ひします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターでは5項目あげさせていただきました。

1項目目「令和7年度学校給食主任及び担当者会議」は記載の日程で、センターごとに、給食を提供する小中学校の給食担当の先生方から御出席いただき開催しております。会議では、今年度の給食提供についてご説明し、報告書の提出などについてお願ひしております。

4項目目の「一般社団法人大仙市学校給食協会令和7年度定時社員総会」では、役員改選が行われ、平成27年度から会長を務められた商工会議所会頭の「齋藤 靖さん」に代わり、ペアーレ大仙所長の「毛利 博信さん」が会長に就任されました。

学校給食総合センターからは、以上です。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長、お願ひします。

生涯学習課長

生涯学習課は13項目となります。

はじめに、3番、「令和7年度 県南社会教育主事協議会総会・研修会」ですが、今年度は大仙市が事務局ということで、5月14日仙北ふれあい文化センターを会場に開催いたしました。

総会では、令和6年度事業・決算報告及び令和7年度事業・予算(案)等を議事案件として協議がなされ、各会員の皆様からご承認をいただきました。

また、総会終了後に行われた今年度第1回研修会では、県生涯学習センターの職員を講師にお招きし、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進する過程において、関係者間の共通理解を深め、より良い協働体制を構築するために用いられる「熟議」のファシリテーター養成講座を開催し、ファシリテーターの役割についてですとか、ファシリテートするためのノウハウなど、なかなかお聞きすることのできないコツについてお聞きしながら会員の皆さんで学ぶことができました。

次に、3番と関連しますが、6番の「令和7年度秋田県社会教育主事連絡協議会総会」が5月16日、県生涯学習センターで開催されておりましたが、その総会の開会行事として、優良職員の表彰式が行われました。この表彰式は、概ね7年以上社会教育主事等の職に従事し、業績顕著な職員が表彰対象となります。当市では3月まで生涯学習課中仙公民館で勤務し、人事異動によりこの4月から中仙支所農林建設課に配属となりました「佐々木京介副主幹」が表彰を受けておりますことをご報告いたします。

生涯学習課からは、以上でございます。

伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館では5項目記載しております。

4項目目の「大曲図書館ボランティア総会」についてですが、大曲図書館ボランティアの活動は、市民の生涯学習と地域文化の進展に寄与することを目的として活動を行っていただいております。具体的には大曲図書館内で実施している「子ども向けおはなし会」「大人向けのおはなし会」の企画運営や大曲図書館の書架整理、清掃、館内装飾などの作成を行っていただいております。

令和6年度の活動報告や令和7年度の活動予定について、その他として、図書館への要望や質問など今後の活動に関連した様々な意見をいただきました。

総合図書館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、3項目記載しております。

1番の「秋田おばこ節全国大会」につきましては、のぼり旗立て作業を実施し、6月1日の開催に向けて準備を進めてまいります。

また、お手元に配布させていただいておりますA3二つ折りの資料をご覧ください。テレビ東京の人気番組であります「出張なんでも鑑定団」を9月13日に大仙市で初めて開催いたします。開催にあたりまして、5月29日よりお宝の募集と観覧募集を実施いたします。「これは」というお宝がある方は、ぜひご応募いただきたく、6月の大仙市広報に折り込みチラシとして全戸配布し、市内の皆様に周知いたします。

総合市民会館からは、以上でございます。

伊藤教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長

花館公民館は、9項目を記載しております。

5番になります。5月17日（土）親子を対象とした「春の草木染め教室」を開催し、4組の親子から参加を頂いております。5・6年生親子定員12組としておりましたが、予想より参加者が少なく、対象者について見直しが必要と考え

ております。講師は公民館職員が行い、当初に事業を立ち上げた職員ではありませんでしたが、スムーズに進めることができました。

今回は「桜の枝」を使っての草木染めでしたが、今後は夏・秋の開催にむけた教室の開催を検討しております。

花館公民館は以上です。

伊藤教育長

次に、神岡中央公民館長、お願ひします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館は4項目記載しておりますが、4番の「おもしろ講座」について説明いたします。

5月21日に今年度1回目、通算367回目のおもしろ講座を開催いたしました。今年度は49名の申し込みがあり、1回目の出席者は42名でした。今回は一般社団法人市民活動あきた代表理事の門脇光浩氏より、「農業はおもしろい」と題し、地域の農業を取り巻く現状などについてお話をいただきました。受講生からも興味深かった、参考になったとの感想が聞かれました。

神岡中央公民館からは以上です。

伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願ひします。

大綱交流館長

それでは、資料の4ページをご覧願います。

大綱交流館では、6つの項目を記載しておりますが、そのうち項目6の大綱米プロジェクト「田植え」についてご説明いたします。

大綱米プロジェクトは、稲作を通じ、特に必要不可欠な稻わらの確保や後継者の育成を図り、「刈和野の大綱引き」の保存継承を目的として今年で5回目の開催となります。当初、今週の5月21日に開催を予定しておりましたが、今年は中学校の郡陸上競技大会の開催が1週間遅くなつたことと、バスの手配の関係から5月26日（月）午前10時に開催する予定となっております。

今年も西仙あおぞらこども園・みつば保育園の園児、西仙北小学校5年生、西仙北中学校3年生、西仙北高校全校生徒、地域住民が参加する予定となっております。大仙アカデミーと日程がかぶっておりますが、是非、お越しいただければと思います。

大綱交流館の説明は、以上でございます。

伊藤教育長

次に、中仙公民館長、お願ひします。

### 中仙公民館長

中仙公民館は、記載の6項目のとおりです。

4番の「第1回中仙地域学校運営協議会」を、5月14日ドンパルで開催し、委員20名の出席で開催しております。

会議では、生涯学習課の佐藤地域学校協働活動統括推進員兼CSディレクターからコミュニティ・スクールの役割や地域学校協働活動との一体的取組の推進について説明していただいた後、協議会の会長が選任されております。協議会では、各小中学校から学校の経営方針の説明がされ承認されております。

中仙公民館からは以上です。

### 伊藤教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

### 協和公民館長

協和公民館では7項目記載してございます。

5項目の「協和地域自衛隊家族会」の開催ですけども、今回、6月7日に自衛隊のコンサートを企画しております。今年度は予算の見通しがつかず見送りという予定でしたが、4月に自衛隊家族会の役員の方々から打診がありまして、自衛隊家族会の方で予算を協力していただけるということで、急遽開催することとなりました。

平年であれば2、3日で完売するところですが、席にまだ半分ほど余裕がございますので、機会があれば皆様から御鑑賞いただければと考えております。

協和公民館からは以上です。

### 伊藤教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

### 南外公民館長

南外公民館では3項目記載しております。

1項目の「南外地域女性の集いプラス」第1回実行委員会では、来月6月25日（水）に南外コミュニティセンターを会場に実施することを決定しました。日頃学習した内容について発表するとともに、地域住民の交流する場でもありますので、多くの方に参加していただけるよう、広報の地域版に掲載するほか、実行委員が声掛けを行うなど広く周知することとしております。

南外公民館は以上です。

### 伊藤教育長

次に、仙北公民館長は欠席ですので、生涯学習課長からお願いします。

## 生涯学習課長

仙北公民館について報告いたします。

仙北公民館は12項目あげております。

1つ目の「第1回学校運営協議会」ですが、今年度から仙北地域の学校にコミュニティ・スクールを導入いたしました。2小学校・1中学校、合わせて3校で1つの運営協議会となります。

第1回協議会では、各学校の校長先生から、学校の経営方針について説明していただき、承認されました。地域代表の委員からは、「我々の役目・係わりはなんですか」と、素朴な疑問があげられており、佐藤ディレクターから説明を受ける場面もありました。学校課題や地域課題などに、協働活動と両輪で取り組んで参りたいと思います。

次に4つ目の、転入教職員地域内フィールドワークは、新しく転入なされた先生方を対象に、仙北地域の施設や文化財などを知っていただくことを目的に行っており、総合などの学習の材料にしていただければと、紹介しております。

仙北公民館からは以上です。

## 伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

## 太田公民館長

資料5ページになります。太田公民館からは3項目掲載しております。

うち3番の「第8回山登り教室」について説明いたします。第3回定例会で「山登り教室」に関しご説明しましたが、4月までは「座学」を行ってきました。この5月から実際の登山を行うこととなり、今回は姫神山に登りました。参加者の修正をお願いします。今回は21名が参加しております。

天候を心配しましたが幸いにも雨には当たらず、午前8時に姫神山に集合し、9時から登山を開始しました。11時頃には山頂に到着し、そこで昼食を取って、その後下山しました。参加者は初夏の登山を楽しんでいました。これから10月まで毎月、登山を実施しますが、山登りの楽しさや魅力を実感していただくことを期待しております。

太田公民館からは以上です。

## 伊藤教育長

以上、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

## 各委員（特になし）

## 伊藤教育長

よろしいですか。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第27号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育指導課長から順に説明をお願いいたします。

## 教育指導課長

それでは、議案第27号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」を説明いたします。資料は9ページから14ページまでとなります。10ページをご覧ください。

本予算案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長が臨時代理として事務処理をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

12ページをご覧ください。

「学校給食費補助金交付事業費」になります。

この事業は、令和7年4月から子育て支援策として中学生の学校給食費無償化が始まるを受け、学校給食センターが提供する給食以外を利用している中學生の保護者に対して補助を行うことに係る予算583万5,000円の補正をお願いするものであります。補正額の財源内訳は、全て一般財源であります。

1. Planをご覧ください。本事業は、学校給食センターが提供する学校給食について、中学生の学校給食費無償化に伴う公平性を保つため、大仙市内に住所があり、学校給食センターが提供する学校給食以外を利用している区域外就学の中学生、食物アレルギー等により弁当を持参している中學生の保護者に対して補助を行うことにより、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう子育て環境の充実を図ることを目的としています。

4. Actをご覧ください。事業の概要は記載の通りとなっており、令和7年4月から、市内中学生の学校給食費無償化、学校給食費補助金交付を開始するスケジュールとなっております。補正予算の事業概要については、1食あたりの給食費が370円、1年間の給食提供数は190食であることから、1人あたりの補助対象上限額を、70,300円と設定しております。また、補助金の申請受付は年度末に行うこととしております。

次に、補助対象者及び補助金額についてでありますが、市外の中学校や特別支援学校に区域外就学をしている中学生への補助として68人分、478万400円、アレルギー等により給食を欠食し、弁当を持参している中学生15人分、105万4,500円となっており、合計583万5,000円の予算額となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお

願いいたします。

### 施設管理課長

続きまして、施設管理課所管分について御説明いたします。会議資料13ページをお願いいたします。

10款2項1目16事業「学校施設改修事業費（小学校費）」ですが、補正前の額50万円に4,193万5千円を増額補正し、補正後の額を4,243万5千円とするもので、補正額の財源内訳につきましては、全額一般財源であります。

4のAct欄をご覧ください。本補正予算につきましては、大曲小学校の暖房設備改修工事及び設計監理業務委託について補正するものであります。

中段に記載の本事業の概要でありますが、平成3年の設置から34年経過しておりました大曲小学校の特別教室を含む教室全体の暖房設備について、昨年12月に故障したことから、改修に向けた実施設計業務を進めてきたものであり、今冬の暖房使用時までに工事を完了し、児童が快適に学べる環境を提供するため、工事費及び設計監理業務委託料として、4,193万5千円を補正予算計上するものであります。

施工内容としましては、FF式石油暖房機を使用頻度の高い普通教室と一部の特別教室に計47台設置するほか、各暖房機への燃料供給用オイルタンク2台を設置するもので、工期は4か月程度を見込んでおります。

今回の改修工事で整備しない箇所につきましては、これまで各教室等で補助的に使用してきたブルーヒーターストーブを活用することで事業費の縮減を図ったことに加え、参考として記載しているとおり、ランニングコストについても大幅に減額が見込まれております。今後も設備等の改修にあたっては、機能の向上はもちろんありますが、このようにコスト面においても、効果的な事業実施に努めてまいります。

なお、本事業に関しましては、議会での議決後、ただちに入札契約手続きを開始しており、現在公告期間中となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

### 学校給食総合センター所長

それでは、学校給食総合センター所管分についてご説明いたします。

資料の14ページ「事業説明書」をご覧ください。

10款1項4目90事業「学校給食事業 特別会計繰出金」ですが、今回の補正は、中学生の給食費の無償化にともなうものです。補正額の財源内訳は全て「物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金」です。

右側、4. Actの欄の「補正予算の事業概要」をご覧ください。

現在、中学生の一食当たりの給食費は370円としており、このうち令和6年度

と7年度の値上げ分である70円は市が負担するものとして当初予算に計上し、ご承認いただいているところですが、無償化に伴い残りの300円についても一般会計から学校給食事業特別会計に操出することで、学校給食センターが給食を提供している中学生に対して給食費を免除するものです。

1人あたりの年間給食提供数は190食を見込んでおり、補正額は中学生の給食費総額1億1,008万9,800円のうち、当初予算分2,082万7,800円を差し引いた8,926万2千円となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第28号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第2号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課から順に説明をお願いします。

教育総務課 大釜

それでは、議案第28号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第2号）案に関する臨時代理について」のうち、教育総務課所管分についてご報告いたします。資料は15ページから19ページになりますが、初めに16ページを御覧願います。

臨時代理として事務処理した理由につきましては、先程ご承認いただきました議案第27号と同様です。本補正予算案につきまして、市長から意見を求められ、原案のとおり同意したものであります。

次に、18ページの事業説明書を御覧願います。

10款1項4目60事業の「教育振興費補助金（秋田修英高校事業費補助金）」

です。

新規事業で、100万円を補正し、補正後の額を100万円とするものです。

4のActの欄をご覧ください。

不登校の生徒が特別なカリキュラムで学べる文部科学省指定の「学びの多様化学校」が、令和7年4月に秋田修英高等学校で新たに開設されました。これは、秋田県では初の開設となります。生徒募集の結果、想定していた人数よりも多くの生徒を受け入れることになったほか、様々な事情を抱えた生徒もあり、登校後に別室でのオンライン授業の対応など、新たに1教室の改装等が必要となったことから、100万円を上限にこれら改修等に係る学習環境の整備費用の1/2を補助するものであります。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

#### 教育指導課長

続きまして、教育指導課所管分について説明いたします。会議資料は、19ページをご覧ください。

「教職員コンピュータ管理費」になります。

この事業は、教職員用端末更新について、5年リース契約から、「デジタル活用推進事業債」を活用した一括購入方式へ変更する経費に係る予算、1億2,826万3千円の補正をお願いするものであります。補正額の財源内訳は、一般財源3,266万3千円、市債9,560万円であります。

4のAct【補正予算の事業概要】をご覧ください。

この事業は、現在使用している授業用タブレットや校務用パソコンの老朽化への対応、文部科学省が求める次世代型校務支援ソフトを用いた校務用端末と授業用端末の1台への集約を目指し500台の端末を調達するものです。これにより、業務改善、運用コストの効率化、データ連携による児童生徒の状況を可視化する取組を進めていくものであります。

当初予算では5年リース契約による予算計上をしていましたが、5年間の事業費を軽減できる「デジタル活用推進事業債」による実施の協議が整ったことから、令和7年での一括購入方式へ変更することになりました。一括方式へ変更するための不足する経費は、1億2,826万3千円となります。

5年間の減額については、5年総額は、当初のリース方式が、1億6,112万3千円となります。変更後の一括方式が1億4,437万5千円となり、1,674万8千円の減額になります。

なお、地方財政措置額は概算で、4,780万円であります。

方式変更による減額の総額は、6,454万8千円となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

小笠原委員

「教育振興費補助金」ですけれども、出すことは大変良いことだと思うのですが、これを出すことに至った経緯というか、高校側からの要望等があったものでしょうか。

教育総務課 大釜

はい。秋田修英高校の方から書面により支援の要望があったことから、市で支援の検討を行いました。県内でも初めての取組ということもあり、市としても支援をしていくこうというような流れになりまして、今回こういった補正をするに至ったということあります。

小笠原委員

わかりました。

伊藤教育長

スタートにあたって、立ち上げのところの支援という形であります。  
他にはございませんでしょうか。

伊藤委員

19ページの「教職員コンピュータ管理費」の方ですけれども、まず、一括購入ということで、だいぶこう金額的なメリットがあるということで、大変いいと思います。それで、また5年リースだと、5年後にどうするかっていうことで、また新しく購入するかとか再リースになるかとか、そういうことがあると思いますけれども、一括購入の場合は、スペック的に問題なければそのまま使い続けるということもできるかなと思いますので、そういう面でもメリットかなという風に思います。それで、それを見越して、5年後にも使えるようなスペックのものなのかどうか。それとも、ただリースから一括購入に変更しただけだったのかというのを聞かせください。

教育指導課長

端末のスペックについては、今こう、私の方で詳細についてはわかりませんけれども、後ほど調べて伊藤委員の方にお知らせしたいと思います。今の段階でちょっとそのスペックまでは承知しておりませんで、申し訳ありません。

伊藤教育長

いずれ校務用端末と授業用と一緒になるということで、子供たちよりはかなり性能のいいものを入れるという風に思っております。まず、詳しいところ、また後ほどお答えしたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

ございませんか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第29号「大仙市市民会館等運営連絡協議会委員の委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。総合市民会館長、説明をお願いします。

総合市民会館長

議案第29号「大仙市市民会館等運営連絡協議会委員の委嘱に関する臨時代理」についてご説明申し上げます。資料は、20ページから23ページになります。

本案につきましては「大仙市市民会館等運営連絡協議会委員」の任期が、令和7年3月31日をもって満了となることから、大仙市市民会館等運営連絡協議会規則第4条の規定により、市民の中から舞台芸術全般に関し、識見を有する20名以内の方々に、教育委員会が委嘱するものでございます。

現在の委員17名のうち、再任は15名、退任2名となり、委員数は15名となります。

任期につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第30号「大仙市市民会館等運営連絡協議会専門委員会委員の委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。総合市民会館長、説明をお願いします。

総合市民会館長

続きまして、議案第30号「大仙市市民会館等運営連絡協議会専門委員会委員の委嘱に関する臨時代理」について、ご説明申し上げます。資料は24ページから27ページになります。

本案につきましては、「大仙市市民会館等運営連絡協議会専門委員会委員」の任期が、令和7年3月31日を以って満了することから、大仙市市民会館等運営連絡協議会規則第6条第2項の規定により、会館の自主事業の企画立案に関する専門組織として、協議会の幹事を含めた10名以内で、舞台芸術分野全般において識見を有する方々に、教育委員会が委嘱するものでございます。

現在の委員5名は、すべて再任となり委員数は5名となります。また任期は令和7年4月1日から2年間となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第31号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から説明をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第31号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

資料は、28ページから29ページと別に配付の資料ナンバー1「新旧対照表」となります。

本案は、中学生の給食費無償化に伴い、大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の整理を行うものです。

資料ナンバー1「新旧対照表」の2ページをご覧ください。

第5条に中学生の給食費を無償化することを追加し、追加に伴い、現行の第5条以下を1条ずつ繰り下げます。なお、給食費を徴収していない要保護・準要保護の保護者については対象から除外しております。

次に5ページの下の部分から6ページをご覧下さい。

附則4項（令和7年度における給食費の1日あたりの基準額の特例）、給食費の値上げ分の補助についてですが、無償化に伴い、中学校の生徒に関する部分を削除するものです。

施行期日は、令和7年4月1日からとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。給食費の無償化に伴う改正ということです。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は原案のとおり改正することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり改正することとします。

次に、議案第32号「教育支援専門検査員の委嘱について」を議題といたします。教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長

それでは、議案第32号「教育支援専門検査員の委嘱について」御説明いたします。会議資料は30ページから32ページです。

32ページの大仙市教育支援委員会規則第1条に教育上特別な配慮をする児童生徒に対し、適切な就学支援等の教育支援を充実させるため、大仙市教育支援委員会を置くとあり、同規則第8条1項には委員会に専門の事項についての検査又は調査をするために、教育支援専門検査員を置くことができるとあります。

2項には専門検査員は、教育委員会が委嘱するとあり、本案は31ページの名簿の方々を専門検査員に委嘱するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。人事異動に伴うメンバーの変更ということです。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は原案のとおり委嘱することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり委嘱することとします。

次に、議案第33号「給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱について」を議題といたします。学校給食総合センター所長、説明をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第33号「給食センター運営委員会委員の任命または委嘱につ

いて」ご説明いたします。資料は33ページから35ページとなります。

本案は、給食センター運営委員会委員の任期が令和7年5月31日をもって満了することに伴い、34ページの名簿の方々を任命し又は委嘱することについて、教育委員会のご承認を求めるものです。

35ページをご覧ください。

給食センター運営委員会委員につきましては、「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例」第6条及び第7条に規定されており、学校給食センターの運営に関する重要事項について審議し、必要な助言を行うこととされております。運営委員会の委員は20人以内とし、その構成につきましては、「市長部局の職員」「小中学校の校長」「小中学校のPTA会長」「保健所長」「知識経験者」とされております。

34ページの委員名簿をご覧ください。

委員はできるだけ多くの学校などの意見が反映されるように順番に選しておりますが、地域事情などにより変更または再度お願いする場合があります。

今回は、知識経験者としてお願いしている「2番 田口 昭博さん」保健所長の「3番 豊島 優人さん」「6番 神岡小学校校長 宮野 勝さん」の3名の方が再任で、他の17名は新任となります。なお、宮野 勝さんは、神岡小学校校長としては、初めてとなりますが、南外小学校校長として3月まで委員をお願いしてきました。

任期は、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は原案のとおり任命または委嘱することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり任命または委嘱することとします。

次に、次第の5番、その他に入らせていただきます。

「給付型奨学生制度に係る奨学生の認定状況」について説明させていただきます。教育総務課から説明をお願いします。

### 教育総務課 大釜

それでは「給付型奨学生制度に係る奨学生の認定状況」についてご報告いたします。

本制度は、ご存じのとおり、大仙市出身の方から寄附のお申し出をいただいたことから制度設計されたもので、将来の償還を必要としない、いわゆる「給付型」の奨学生として運用しており、進学を希望する子どもたちの学びを後押しする制度となっております。

配付しております資料ナンバー2「令和7年度大仙市給付型奨学生認定状況」をご覧ください。

募集人員は年間5人程度とし、給付額は、最短修業年限の期間内において、年間48万円ということにしておりまして、令和7年度の申込期限である4月30日までに、合計9名から申込みがございました。所定の審査要領に基づいた順位付けを行い、お配りした一覧表のとおり、上位5名を奨学生として認定しております。

順位付けにあたっては、所得要件が最優先となり、生活保護世帯、非課税世帯及び申請対象者及び生計維持者の住民税所得割額の合算額が少ない方から上位となる階層AからHまでの階層に区分して、上位の階層となった方から認定者を決定していくこととなります。この階層が同じ場合は、高校等の在学期間における評定平均値の高い順に順位付けを行い、認定者を決定しております。

今後も、寄附者の「子どもたちの進学を支えたい」という想いにしっかりと応えられるよう、制度の安定的な運用に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

### 伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

### 各委員（特になし）

### 伊藤教育長

よろしいでしょうか。

では、その他のことについて、この機会に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

### 各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

では、教育総務課から次回の日程等についてお願ひします。

教育総務課 大釜

次回は6月20日（金）午後3時30分から、こちら大会議室で開催したいと  
考えておりますので、ご都合方よろしくお願ひいたします。

伊藤教育長

次回定例会は、6月20日（金）午後3時30分から、ここ大会議室にて  
開催、としての提案です。皆様、よろしいでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

では、次回定例会は、そのように予定いたしますので、よろしくお願ひいたし  
ます。

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じます。

ありがとうございました。お疲れ様でした。